

北九州港港湾計画の軽易な変更（白野江地区）について

■ 概要

- 白野江地区の物揚場については、供用開始以降、碎石業者等により利用されてきたが、これらの事業者の撤退等に伴い、現在では当該物揚場の背後に立地する鉄工業者1社による単独利用となっている。
 - このような中、当該立地企業から物揚場及び荷捌き地の売却による専用埠頭化の要望が示されたことから、公共埠頭計画を削除し、新たに専用埠頭計画を位置づけるとともに、背後の埠頭用地等を現況の土地利用実態を踏まえ、工業用地に変更する。



■变更内容

- ## ○公共埠頭計画

以下の既定計画を削除する。

水深 4.0m 物揚場 延長 60m [既設]
埠頭用地 0.3 ha (荷捌施設用地)

- ## ○專用埠頭計画

以下の既定計画を位置付ける。

水深 4.0m 物揚場 延長 60m [新規計画]

- ## ○土地利用計画

埠頭用地 0.3ha 港湾関連用地 0.6ha ⇒ 工業用地 0.9ha [既定計画の変更]

